

採用活動におけるハラスメント防止の取り組み

求職活動等を行う皆さまへ

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

求職活動等における当社のルール

■ 1. 社員への周知・啓発

ハラスメント行為の防止について、社員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

■ 2. インターンシップ・会社説明会・面談・面接等に関するルール

実施時間

8：00～17：00

場 所

本社・支店会議室、社内打ち合わせスペース、会社が指定した場所

実施体制

複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、適切な体制で実施します。なお、会議室等の閉鎖的な空間で行う際は、必ず複数人で実施します。

連絡手段

電話、電子メール、または就職情報サイト等を使用します。（電子メールを使用する場合、当社社員は会社のメールアドレスを使用します）

相談窓口について

当社の採用活動において、万が一、社員からハラスメントに該当するおそれのある言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。

採用ハラスメント 相談窓口

電 話

093-371-0978

本社人事部／平日8：00～17：00

メー ル

soudan@ikeda-kogyo.co.jp

- ご相談にあたっては、相談者および関係者のプライバシーに十分配慮し、公平に対応します。
- 相談したことや事実確認に協力したことが、採用選考の判断に影響を与えることはありません。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含む